

大人のための情報モラル通信

フリマアプリ等での取引について

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域のみなさまに「大人としてできること」を考えていただく為の資料です。

インターネットで買い物をする人がどんどん増えています。お店がネット上で商品を売るだけではなく、個人が商品を出品する**フリマアプリ**も人気があります。

お店では売っていないレアな商品が販売されていたり、通常の価格よりも安価で購入できることもあります。個人間の取引であることを忘れてはいけません。



ネットでは商品を実際に手に取って見られないので、たいていは写真で判断します。そのため、写真と実際に届いた商品が想像と全く違った…ということもあります。

他にも、買い手を意図的に勘違いさせて「商品の箱だけ」を売ろうとしたり、高価な商品の偽物を「本物だ」と言って嘘をついて売ろうとしたりする人もいます。

★トラブルに巻き込まれる確率は※約2割★ ※日本法規情報株式会社が2017年に行った調査より

このようなサービスは基本的に個人間取引なので、**トラブル時は相手と直接交渉**する必要があります。相手は個人なので、お店のような手厚い対応が期待できるとは限りません。

なお、トラブル時は解決に向けた**運営会社のサポート**が得られることがあります。サポートを受ける為には「**利用規約**」で条件が決まっているので事前に確認しましょう。

その他、サービスによっては規約に記載のない慣習のようなものが存在し、利用時に戸惑うかもしれません。そのサービスの**良い評判・悪い評判**の両方を調べて、利用するかどうか、トラブルのリスクを許容できるかどうかを考えましょう。



ネット上のフリマ取引等は安価なものが多く、**上手く使えばとてもお得**です。しかし、取引相手はネット上の「知らない人」、**悪意がない**とは限りません。家庭で「**ネットでお金を使う時のルール**」を決める際、フリマアプリについても話し合ってみましょう。